

は30万円を減額するものでございます。

5款1項2目償還金は地域支援事業国庫補助金等の確定により5万5,000円を追加計上するものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第58号 平成25年度長井市 水道事業会計補正予算第3号

○大道寺 信委員長 次に、議案第58号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について。

渡部政明上下水道課長。

○渡部政明上下水道課長 議案第58号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第3号の概要についてご説明いたします。

水道1ページをお開き願います。第2条、業務の予定量につきましては、主要な建設改良事業の概要の中で配水施設整備費から300万円減額し、6,590万円といたすものです。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益から72万4,000円を減額し、総額を6億5,298万7,000円とし、支出の第1款水道事業費用では収入と同じく72万4,000円を減額し、総額を6億3,435万2,000円とするものでございます。

水道2ページをお開き願います。第4条、資本的収入及び支出では、収入の第1款資本的収入から300万円を減額し、収入総額を3,390万円とし、支出の第1款資本的支出から収入と同じく300万円を減額し、支出総額を3億8,397万円とするものでございます。

次に、詳細につきまして実施計画によりご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、

収入の1款1項営業収益、5目他会計繰入金は公共下水道事業に伴う給水管布設替工事の工事量の減などから72万4,000円を減額するものでございます。

支出については、1目浄水及び配給水費の18節工事費で収入と同様、公共下水道事業に伴う給水管布設替工事の工事量の減などから、72万4,000円を減額するものでございます。

次に、水道4ページをお願いいたします。資本的収入及び支出につきましては、収入の1款3項1目その他の補償金は公共下水道事業に伴う配水管布設替工事の工事量の減に伴い、300万円を減額するものです。

同じく支出につきましても、1款1項3目建設改良費、12節工事請負費で公共下水道事業に伴う配水管布設替工事の工事量の減に伴い、300万円を減額するものです。

3条予算、4条予算とも事業の精査による減額によるものでございます。

以上、平成25年度長井市水道事業会計補正予算第3号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成25年度長井市各会計補正予算 案に関する総括質疑

○大道寺 信委員長 概要の説明が終わりました。これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

高橋孝夫委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 議席番号14番、高橋孝夫委

員。

○14番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。

通告をしております4点についてそれぞれ質問を申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、補正予算や新年度の公共事業などをどう展開をしていくのかについて伺います。

平成25年度の予算規模については、このたびの補正で136億円というふうになりました。平成24年度に続いて、決算ベースで130億円を超えるということになりますし、昨年度よりも3億円強がプラスということになるようです。平成20年度からの決算ベースでの歳入規模を見ますと、平成20年度は約110億円、21年度は約115億円、22年度は約129億円、23年度は約127億円、24年度は約133億円となっていますし、平成25年度は先ほど申し上げたように136億円というふうになるようです。このように、この間歳入の規模は膨れ上がってきているわけですが、それでは自主財源の柱である市税収入を見ますと次のようになっています。

平成20年度の市税収入は約34億円、21年度は約31億円、22年度は約30億円、23年度は約31億円、24年度は約32億円であり、平成25年度は補正予算では約32億円ということになっているわけです。平成26年度の当初予算では、市税収入は約32億4,000万円を見込んでいるようです。自主財源である市税収入は、なかなか以前の状態には戻っていない。そしてこの間、顕著なように人口が減少している。しかし、歳入規模は膨れ上がってきているということになるわけです。

私は、このようなこの財政状況を見て、決して手放しでは喜ばないなというふうに感じているところです。その議論は違うところでありますが、歳入規模が膨れ上がっている中で、歳出に

占める投資的経費はどうかということをおよそ見てみました。平成23年度の投資的経費は、決算ベースで12億2,917万7,000円、歳出に占める割合は10%。平成24年度は17億902万3,000円、構成比は13.2%というふうになるようです。平成25年度はじゃどうかというふうに見てみましたけれど、性質別分類が出ていないのでわかりませんが、多分大きく伸びてきているということは容易に想像できると思っております。平成26年度の当初予算では、投資的経費は先ほどありましたように13億7,274万円。構成比は11.2%というふうになっているようです。

このように、ここ数年歳入規模が増えて、同時に投資的経費がふえているということになります。これは国の景気対策、一連の景気対策というふうになるとは思いますが、この重点がどこに置かれてきているのか如実にあらわれていると私は感じているところです。

さて、このたびの補正予算では、年度末にもかかわらず7億7,843万5,000円という大型の補正額となりまして、補正した大部分は翌年度に繰り越すというそういうことをここ数年繰り返してきています。繰越明許は一般会計分だけで23件、11億9,573万5,000円ということになっておりまして、補正で新たに展開する事業の大部分は翌年度に繰り越して事業を展開をするということになります。

また、平成26年度予算の内示資料によれば、平成26年度一般会計建設事業の概要では106件、13億7,174万円が計上されています。そしてそのうち、新規事業は42件になると説明があったところです。

そこで、以下市長にお伺いをいたします。

なお、答弁者市長と申し上げますが、その都度振っていただいて結構ですのでよろしく申し上げます。

第1点目については、事業量の見込みについて伺います。

申し上げましたように、平成25年度の補正予算、そして26年度の当初予算では相当数の建設事業が予定をされていると感じますけれど、具体的にはどれくらいの事業量となる見込みなのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一般会計ベースでの事業量ですよ、お聞きなされたのは。随分いろいろ詳しくいただいたもんですから、どこを答えていいかわからなかった。済みませんでした。

一般会計ベースでの普通建設事業費は、平成25年度10号補正分の前倒し分で12事業、10億2,744万3,000円。そして平成26年度当初予算分で106事業、13億7,174万円となっております。

当初予算分の13億7,174万円のうち、今回限りの特殊要因というのが元氣臨時交付金事業、これは基金を25年度分に積んで、26年度として行う部分が31事業、3億9,837万6,000円という内訳になっているところでございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 この間の内示資料であれば、もう明らかなわけです。

私は、率直に申し上げて25年度のこの補正予算と、それから26年の当初で考えてる建設事業というのはちょっとかつて経験したことのない量ではないかというふうに思ってるんです。補正予算は申し上げましたように23件と申し上げましたけれども、この中には既に発注済みのやつもあるわけです。だから新たなものとは全部は言い切れません。特に建設課の関係と農林の関係では、資材不足ということで工事が遅れるという部分もありましたから一概には言えません。言えませんが、今、市長が言われた元氣臨時交付金事業も含めて、かなりかつてない事業量をこなす。こなすといえますかね、していくこの計画になるというふうに思っているわけです。そういう意味では、かつてと比べて量的にはどのように捉えておられるのかお聞かせをい

たいただきたい。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

量としては、やはり先ほど高橋委員のほうからは過去、ここ四、五年分ぐらいの数字を上げていただいて投資的経費の比率等々詳しく述べていただきましたけれども、まず22年までの集中改革プランのときはほとんど公共事業ができなかった。なおかつ、平成8年ぐらいから行革大綱をつくって財政再建5カ年計画、また集中改革プランの5年、合わせて15年間の中で相当量の地元の要望がたまっております。今回、昨年の10月末まで災害、集中豪雨もあったということで、改めて緊急的にご要望をいただいたところです。特に道路、水路関係を中心として大体120事業ぐらい要望をいただきました。しかしその部分、やはりできる範囲というのはございまして、臨時交付金、元氣交付金でできるだけ対応して、あとは社会資本整備総合交付金事業は残念ながら長寿命化の部分についてはつくんですが、地元の皆様が求めている道路改良とか河川改修についてはほとんど予算がつかないということから、約3分の1ぐらいの34事業しか受けることができませんでした。

ですから、そういった意味では私は決して、職員の体制とかいろんな課題はありますが、今の建設業界の課題等ありますが、市としては特に非常に有利な国の補正を上手に活用させていただいて、国が求めている経済の再生、これに資するように地域としても全力を挙げて取り組むべきだということから、24年度の補正もございましたけれども、できるだけ事業費の額がある程度確定しておりますとこういった補正を受けることができます。しかし、事業費の額が確定してないとこれ受けられないんですね。ですから、そういったところをできるだけ前倒しで今までできなかった部分、実に細かい部分ですよ。例えば、ほかの市町村のように何十億円と

いう事業ではないわけです。これは私どもは何百万円、何千万円、大きいものは億はもちろんございますけども、そういったことで市民の皆様のご要望、生活環境の整備、遅れている部分をこの機会に活用させていただいたこととありますので、そういった意味では事業費の投資額の比率が高くなったというのはご心配されるのはわかるんですが、むしろ高くしなければならぬだろうというふうに思っているところです。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私は、今回のこの補正、あるいは当初予算の関係でのこの事業の中身で、市長がおっしゃるようなこれまでの要望が積み上がったのだということはこれは承知をしているつもりなんです。このことでとやかく言うつもりはないんです。私がむしろ心配しているのは、これからお聞きしますけれど、これくらいの規模の事業をどうやってこなしていくのだというところはかなり心配なわけです。具体的に質問を申し上げます。

2点目に入りますけれど、この1年間でこの全ての事業を実施できるかというのは私は疑問なんです。近年にないくらいの建設事業が予算化をされていると申し上げました。その事業を平成26年度1年間で果たして全て実施できるかどうか。これは心配なわけです。

まず一つ伺いますが、この数多い事業を具体的に進めていくための行政組織内部の体制が万全なのかということをお聞きをしたいと思います。

この事業を展開をする担当部署というのは、かなり補正もそうですけれど平成26年度の当初予算の中身を見ると多岐にわたっています。それぞれの担当部署に必要な人員を確保することが求められてはくるんだと思うんですけど、果たしてどういった体制で臨まれようとしているのかお聞かせをいただきたいんです。

年度末での退職者数もかなり今回ことしも多いとお聞きをしておりますし、新規に採用される人数はほぼ固まったんだろーと思っております、その辺のところの数も含めてどういった体制、陣容で臨もうとしておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がご心配されるのもごもっともでして、正直なところ職員を大分削減してきたということと、それから非常に経験度の高い、能力の高い職員が定年退職等々を迎えているということから、非常に人的資源は限りありますので、そういった意味では厳しいところはあろうというふうに思っております。

特に昨年の夏の集中豪雨では、建設課と農林課の職員が本当にフル回転で実に一生懸命対応していただきました。市民の皆様をはじめいろんな各界各方面から非常に頑張っているということで評価いただいているところです。そういった状況がまず一段落したということがございます。

それから、役所内の体制としてはまず建設課、まち・住まい整備課、それから上下水道課、農林課のほうにこういった公共事業の対応をする部署であったり対応できる能力を持つ職員が数多くいるわけですけども、そんな中でまち・住まい整備課と建設課の仕事が非常にふえる。あと教育委員会の管理課のほうの仕事がふえるということとありますが、一方で公共下水道のほう、特環のほうが終了いたしますので、公共下水道はほとんど大きい工事はございません。したがって、これはまだ上下水道課のほうと十分な打ち合わせをしておりますので、どういう体制で来年度臨めるかというのはこれからであります、そういったところの能力の高い技術を持った職員をやはりいろいろ配置がえをしなきゃいけない。

また、高橋委員ご指摘のとおりこの3月31日

で20名の職員が退職いたしますが、退職予定に対して採用予定は土木の技術者なども採用できましたし保健師なども採用して、約17名の予定でおります。そんなことで全体的には減りますが、行一の職は若干ふえる。それから、できるだけ外部のほうに、今までは置賜広域病院組合の派遣だったり西置賜行政組合の派遣だったり、そういったものをできるだけ派遣しない方向で、できるだけ内部にやっぱりもう人材を集めなきゃいけないというふうに思っておりまして、これは地場産業振興センターもしかりでありますけれども、そういったことでこれから市民の皆様のご要望に応えられる、あるいは公共事業などもしっかりできる体制を再構築すべく考えているところでございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。かなり陣容、数でいえば少なくなるわけで、これはかなりそういう意味では大変だな。しわ寄せ来ないようにというふうに言うしかないなというふうに思います。

もう一つ、このたびの補正で時間外手当の補正もなされているわけです。総額でトータルで6,000万円近い時間外手当の額となるようです。これは平成26年度はまたふえていくのではないかと考えるのが私は至当だと思っておりますが、職員の数は減って、しかし時間外勤務は増大をするというような実態で果たして全ての事業が展開できるかというふうになると、私は疑問を感じるわけです。一番恐れているというか心配しているのは、取り返しのつかない事態などが生じはしないかという心配なんです。こんなことを起こしてはいけないわけですけど、ここは配慮して進めていかないと大変だと思うんです。

かつてこういうことがあったんですが、今、技術者というお話ありましたけれど、一般の事務屋が工事の発注をしているんな建設現場を見

回って、何にもかんにもしなきゃならないという負担があって、そのことはかなり職員の皆さんは悩んでいた。今もそういう実態あるわけですから、そういうことで担当の人へ全部しわ寄せが行く。それも通常の業務を抱えてまたこの事業をしなきゃならないという、そういうことの繰り返しが一番怖いわけなんですけれども、こういった点についてはどう配慮されようと考えておられるのか示していただきたい。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ご指摘のご心配はごもっともであります。かつてやはり残念な事件などもございました。特に学校の大規模改修もこれから行わなきゃいけないということで、耐震化に向けては教育委員会の管理課の中に整備室というものを設けて、一級建築士の資格を持つ職員や嘱託などを配置したり、あるいはある程度理系の専門知識のある大学、専門学校を出た人間などを配置しながら対応してまいりました。

これから大規模改修等もありますが、まず一つは庁舎も含めて公共事業がこれから大きい公共事業もしなければならぬ時期に差しかかっているということから、来年度の体制については残念ながらちょっと大きく変えることはできなかったんですが、来年度1年をかけて今後の体制を考えなければならぬというふうに思っておりますが、公共施設整備担当の部署を設けるということ。それから、ちょっと総務課長のほうからも時間外のことなどもありますので少し答弁いたさせますが、職員については今の状態のままで行一の事務吏員は4名ないし5名ぐらい増やすことができるということです。26年度は。

それから、あとは例えば今行っている生涯スポーツ課が主管課ではないんですが、生涯学習プラザの運動公園、こちらのほうにも今年度の人事で建築の一級の資格を持っている職員を配置したり、あるいは土木関係の仕事が多い部署には土木のほうの非常に技術に明るい職員を配

置したりとかという内部のできるだけの能力ある人間を適材適所で配置するという人事の取り組みを行っています。

あと、25年度の特に時間外が多いというのは、24、25と2年間かけて第5次総合計画、これは実に多くの内部での会議を行っています。しかもこれは主事、主任、係長クラスまで入っていただいて、もう50回近い会議をしております。これらは残念ながらボランティアということではなくてやっぱり仕事として取り組んでいただいていますし、当然災害がありましたので建設課、農林課関係の職員の対応はもう時間外が多かったらと大変だと思っておりますが、そういった一時的なことだというふうに考えておるところです。

なお、総務課長のほうからも答弁いたさせます。

○**大道寺 信委員長** 中井 晃総務課長。

○**中井 晃総務課長** 来年の職員の体制でございますが、それぞれ各課に来年の人員としてどの程度が必要であるかというのを職員とも協議をしていただきまして、見込みを出してもらうようお願いしております。それは毎年取りまとめをしております。それを踏まえまして、来年の体制を調整をさせていただきます。

また、来年度の職員の見込みでございますが、市長から話がありましたように退職者20名でございますが、20名のうち調理師の方が3名、あと休職しております実質業務に携わっておらなかった職員が1名おりますので、事務職員としての減員数といたしましては16名の減になります。それに対しまして、17名の採用を予定しております。

また、広域病院のほうに6名事務職員を派遣しておりますけれども、来年度からは5名の派遣で済むようになりますので、その分も人員がふえます。

あと、市長からありましたようにその他の派

遣の調整も今しているところでございますので、事務職員といたしましては3名から4名程度ふえる見込みというふうに思っております。

あと時間外につきましては、確かにいろんな事業がふえておりますので時間外がふえてきているという部分があるかと思えます。

なお、そちらにつきましても、各課からそれぞれ見込みを出していただいております。それは年内のうちの何回か見込みを出していただいておりますので、その辺の調整と、あと各職員一人ごとに時間数の把握もしておりますので、余り時間外数が多い職員につきましては健康的な問題が起きないような把握はさせていただきます。

○**大道寺 信委員長** 14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** 決して数で調整できるような内容ではないんです。だからそこは大事なところだと思うので、申し上げているように問題が出てからどうのこうのというふうにならないように、これはもう心して対応していただきたいということだけ申し上げておきたいと思えます。

もう一つ、この具体的な事業展開には建設事業関連の業者の確保が求められてくることになるわけですが、この市内の建設業者などの状況、確保できる見通しなども含めて、どのように捉えておられるのかお聞かせいただきたいと思えます。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** やっぱり東北は概して非常に資材あるいは業者が不足しているということではございますが、今年度の市関係の執行状況を見ますと、一部工事で資材の調達遅れ等に伴う工期延長などのケースはあります。これはちょっと特殊なものであります。例えば、長井クリーンセンターのようなものでございます。入札不調などのケースは発生しておらず、予算の執行に著しい影響が出るような状況じゃないとい

うふうに認識しております。

市内の建設業者のほうからも、平成25年度の業務は忙しい状況だが、ぜひ来年度以降も切れ目のない仕事を発注していただければありがたいというようなことを業界のほうから、長井・西置賜建設業組合とかあるいは建築業組合、大工、左官の皆様からも要望があるということがございます。受注者側の体制的にも、対応はこの西置賜、長井については可能ではないかというふうに考えているところでございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 冒頭に申し上げましたけれど、補正予算で繰越明許になってる部分と当初予算の部分で事業を追ってずっと並べてみての判断ということになりますか。この部分についてはどれくらい業者が要る、この部分はこれくらい、その全部精査をした中で可能だという判断をされてるということでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 事業の額が例えば土木でしたらA・BクラスとかC・Dクラスとか、結構うまく分けて発注できるなというふうに、私のほうから指示したわけじゃないんですが、建設課あるいはまち・住まい整備課、実によくその辺はやっていただいているなど。

それから、加えて協働のまちづくり事業という地元の地区からの要望で、資材とかあるいはさまざまな機械のリースとかできる事業もあるんですが、それらについてももうことしも二十五、六件ある。しかも26年度もかなり要望ありまして、そういった意味では小さいところからある程度大手の会社までうまく土木関係はなってるというふうに思います。

あと建築については、個人住宅を除いて大きい事業、これはなかなか難しいというふうに私も見ております。入札不調とか工期が延長になるものは、建設の中でも建築関係です。いわゆる箱物。これはもう高騰しておりますし、職種

によっては人材が確保できないということではありますが、そちらについては私ども26年度はもうほとんど大きいものございませんので、耐震化ぐらいですから、そういったものはまたちょっと特殊だと思いますので、余り心配しなくてもいいというふうに確信しております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 業者の関係、それから資材の関係、それは見通しがつくという話でしたけれど、いろいろな工事を担当してもらう、あるいは事業を展開をする際に、必ず技術者、企業あるいは業者にどれくらいいるか。それから、資格を持った人がどれくらいいるのか。管理監督できる人がどれくらいいるのか。これって決められてますよね。それらも含めて、全部回せるということでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは発注の時期にもよるんだというふうに思いますが、やはり全てがきちっと今の段階で一律発注できて、業者のクラスもAクラスだとかBクラスだとか、そういうところはなかなか具体的なものはございません。しかし、やっぱり一番の課題は大手に今まで偏っていたんです、全て。小さいところが下請という形で入って、大手で全部とって、それを下請に入ってたという状況が、私ども長井市の場合には特に元気交付金なんか見ていただくとわかるんですが、数百万円から1,000万円、2,000万円、あと5,000万円、6,000万円ぐらいのものが多いいですね。こういったものは、Aクラス、B・Cクラス、C・Dクラスとかかなり細かく、ですから今まで下請してた企業が元請でできる、そういう事業がたくさんあるというのは私はいいいことだと。

したがって、高橋委員が心配されている技術者の件は、確かにこれは一概に言えません。ほかの仕事をいっぱい受けてますと、大手なんかですとなかなか確保できないかもしれませんけ

れども、私は概して、ちょっと具体的でなくて恐縮ですが、今までと違う形でいい形で受注をしていただけるんじゃないかというふうに期待しています。

○**大道寺 信委員長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○**大道寺 信委員長** 休憩前に復し会議を再開いたします。

高橋孝夫委員の質疑を続行いたします。

14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** 私は、市長からあったように要望があった事業が中心ですから、これはやってもらいたい、やっていただくのはうんというんです。だけど、本当にこの1年で終わらすことができるのか。急ぐ余りやっつけ仕事になったりしないか。後で問題が出て、修繕するなりどうのこうのというふうになったりしないかということだって心配なわけです。そういうことがないようにするには、やっぱり仕組みを少しいじらないとだめだと思ってるんですよ。

聞きますけれども、繰越明許した事業は翌年度でまた次の年まで繰り越すことができますか。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 基本的にはできません。ただし、例えば資材不足とか、あるいは人手がなくてどうしようもない理由があつてそれで認めてもらえれば、繰り越しはできるというふうに聞いております。

○**大道寺 信委員長** 14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** 私はそこだと思つてですね。ご案内のように、3・11の東日本大震災の復旧復興が進んでるっちゃあ進んでる。だけ

どあんまり進んでないという。向こうだつてかかる。こっちも必要な最小限の維持管理、修繕のことはやっていきたいということではなかなか難しいわけですが、そういう状況だとするならば、1年でもう全部やりなさい、できなければ補助金返してちょうだいというようなのではやっぱりだめなんだと思うんですね。少しは余裕を持ってある程度事業が展開をできる。さっき業界からは切れ目なくというお話ありましたけれど、それこそばたばたばたつとすることでなくて、少し2年だったら2年、あるいは3年だったら3年の中でやれば私はいいものができるし、業者だってそれなりに生きていけるんだというふうに思うんです。だからそういうことを少し仕組みを変えてくれと。現状こうだからということで取り組んでいくというそういう考え、私、大事なポイントだというふうに思ってるんですけども、そこのお考えがどうなのかお聞かせをいただきたい。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今、公共事業については国土交通省が指針を出しておりまして、そういったことについての新たな指針はあるのかないかちよつと私も確認はできておりませんが、今回補正で対応していただきますと、事業によっては一番公共事業の切れ目が4、5、6のこの3カ月間なんですね。通常は当初予算で認めていただいたものを4月に入ってからいろいろ準備にかかって、場合によっては設計から入って、早くて発注というのは7月というのはなかなか難しく8月が多いんですね。あと、最悪の場合は9月、10月、11月ぐらいに集中するんですよ。そういうことを避ける意味でも、実は補正は非常に有効だと。

したがって、補正で先に対応できる例えば道路の改修であつたり河川の改修とか、こういったものは業種的には私の理解ですとそんなに複雑な事業ではありませんので、恐らくうまくすれ

ば5月ぐらいから発注できる事業もあるだろうと。ただし、建築物についてはかなり難しいというふうに私は認識しております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 難しい中身は、やっぱり単年度で終わらなければ補助金返還だってないようなそういう仕組みにしてほしいという働きかけをしていくということは大事なことだと思うんです。ですから、そのことはどうかというふうにお伺いをしている。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ぜひ山形県の市長会等々を通じて国のほうに、あるいは市長会としてそういった国の工事に対する配慮をしていただくような要望をしていかなきゃいけないというふうに思っています。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 国土交通省、例えば労務単価の引き上げは4月を待たないで2月からとかっていろいろやっちはいるんですね。けどそういう配慮だっしていかないで地方自治体は本当に大変だと思うので、ぜひそこは長井市も積極的に対応いただきたいということを申し上げておきたい。

質問の第2ですが、地場産業振興センターの運営費負担金の関係についてお伺いをします。

これは去年の6月に申し上げておりますから多くは語りませんが、私はちょっと6月も申し上げましたけれど、方向性と方法を間違ってるんだと思うんです、正直言って。これ何であそこの部長職を置かんないんだがということもわからないわけですけども、まあそれは置いておくにしても、この事業というかこの人たちのやろうとしていることというのは、これからの長井市の地場産業もそうですけれども、産業振興をどうするかというところの根幹部分の計画どのようにしていくかということが中心だと私は理解しているんです。けどその議論

じゃなくて、その仕事は何で地場産業振興センターでないとさんにえなやというところを私どうしても理解できない。商工振興課というところがあるわけだから、そこで仕事をしてもらうというふうに変えられませんか。

それともう一つ、待遇の問題からいうと、これはやっぱりおかしい。退職者でも手伝っている方いますね。しかし、違うでしょう。均等じゃない。これを特別扱いしないで、きちっと均衡を図って対処すべきだと。こういうふうには私思うんですが、いかがでしょうか、市長。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がおっしゃることは理解できます。やっぱり説明が決定的に不足していたというふうに思っております。

産業振興にかかわること、観光振興にかかわること、これは当然商工振興課、観光振興課です。そして、地場産センターで担っていただいている嘱託の職員については、体制的に名前もよくなかったなど。役職名もですが。これは非常に誤解を与えたということで反省しておりますが、結局まず一つは実践型雇用創造事業、今も含めれば6名いらっしゃるんですけども、これが役所の中で入れない。しかも厚生労働省100%の補助事業です。非常に難しい。市の職員やってもかなり難しい。これを能力があって幾ら公募してリーダーはそれなりの報酬もらってるわけですけども、その方たちが頑張っても私はできないだろうというふうに判断していました。したがって、本来であれば商工振興課のそばにそういうスペースがあって、その指導を受けながらやっていければよかったんですけども、これは残念ながら難しいと。

そこで考えたのは、もう一つ、中心市街地の活性化基本計画を策定する際に、これは商工振興課の中心市街地活性化主幹中心として市の行政のほうでコントロールしたわけですね。ただ、

商工会議所が入らないと活性化協議会がつかれない。これはようやく25年度にいろんな働きかけをして、26年度からスタートします。

あともう一つ、中心市街地活性化計画を国に認定をもらおうとすごいメリットがいろいろ出てくるわけですが、そのためにはまちづくり社会的なものが必要だと。それがいろいろ調べたところ、三セクじゃないとだめだと。新たに三セクをつくるのは難しいということで、したがって地場産業振興センターしかないだろうと。その場合は、推進機構という中身でできる。これは地場産に最適だということから、その2つを担当する嘱託職員が必要だというふうに判断しました。

あともう一つ、観光振興計画をつくったんですが、観光協会は残念ながら任意団体です。ほかの市はほとんどもう法人化してるわけですね。長井の決定的に残念な部分は、観光だけで物産が入ってないんです。観光と物産が一緒になってないもんですから、観光協会自体はいろいろ努力されても、収益は上げることができない。したがって、地場産センターで見ている産業振興の物産の部分、これを合わせなきゃいけない。観光協会はタスの中に入ってるわけですから、しかも商工会議所とかいろんなところのかかわりがあるということから、観光振興課は市のほうで全部コントロールしますけども、それを具体的につなぐ観光プラットホームということでの法人化も含めて職員が必要だということで、嘱託職員にしちゃったようです。本来であれば、かつてのように平成21年からは最大で3名職員を派遣しておりました。しかしなかなか職員の余裕がないもんですから、戻しました。いろんな市民の需要に応えるために職員を配置したわけですが、地場産センターに本来であれば派遣すればよかったんですけども派遣することができないことから、やはり行政のことを熟知した人間じゃないとこれを担うことができないとい

うことで、職員のOBをお願いしたところです。

あと、待遇の面については単独で決めたのではなくて、置賜広域病院組合でOBの方の嘱託でお願いしている人件費を基本にしました。

例えば、今度再任用を私どもも考えているんですが、再任用の場合はフルじゃなくて4日間です、それと今嘱託の職員は5日間フルでお願いしています。大体同レベルであります。したがって、ただ再任用の場合ですと一時金などは出ますが、そこは嘱託ですから、地場産センターの嘱託の職員については一時金は出ませんけれども、そんなことでかなり成果を上げていただいているところです。成果をお話しすれば時間がかかりますので、まずはそういったことで詳しいその状況を説明できなかったのがちょっと私のそれは至らぬ部分ということで、非常に反省しているところでございます。

○**大道寺 信委員長** 14番、高橋孝夫委員。

○**14番 高橋孝夫委員** 今、市長からありましたけど、私ちょっと正直理解できないです。この問題をこれ以上やる気はないんですけども、私はもう少しちゃんと慎重にやってもらいたいなというふうに思うんですよ。行ってる職員の人だって、いろいろ言われているわけです、市民から。それだってちょっと私は残念だなというふうに思うし、それは内部できちっとしてもらえばそういう問題が出なかったわけだから、少しこれは配慮してもらいたいな。

新年度でもまた同じようなことで考えてるようですけど、それだって私は問題だというふうに思うし、そこはぜひ変えてもらいたいです、考え方を。整理してもらいたいです。そのことだけここでは申し上げておきたいというふうに思います。

質問の第3に入りますが、副市長にお伺いしますけれど、この第2庁舎の3階職場の移転の関係で、これは私はよく知らないんですけども、建設課とまち・住まい整備課の2つの職場

が移転しなねという動きがあるようですけれど、どういった経過でこういうふうに進んでいるのかということ、めどをどういうふうにしようとしているのかお聞かせいただきたいと思えます。

○大道寺 信委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 高橋議員のご質問にお答え申し上げます。

第2庁舎ですが、12月の全員協議会の際に長井市の庁舎の建設検討委員会の報告書をお示しております。その中でも記載しておりますが、第2庁舎の3階部分については鉄骨造部分の耐震強度が不足している上に、後づけしたつり天井が落下のおそれがあり、3階部分の使用休止が望ましい、そういうような報告をいただいております。これは緊急性のある危険防止対策が必要というふうに庁内のほうで確認をいたしました。

これを移転というか一旦避難する、移転することを考えております。その移転先としては、長井市内の国あるいは県あるいは民間を含めた既存の施設を物色したいというふうに話を進めてまいりました。具体的なことは、まずはその検討の段階です。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 言われているのはこれだと思うんですけど、確かにそういうふうに書いてあります。

実際どこにということに進んでいるんですか。いつごろどこにという。

○大道寺 信委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 これは私どものほうの希望の向きでございます。相手方はまだどのようにお考えかは確認しておりませんが、まず県の施設、西庁舎の空き部屋をお借りできないかということをお打診しております。これはあくまでも県の施設でございますし、既に使っている施設ですので、これについてはまだ回答をこれからいた

だくというふうになっております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 副市長が言われる西庁舎というのは、私、妥当な線だと思ってるんです。あそこは今、県の機関があるわけですけれども、例えばこの建設の部分などであれば、道路関係であればワンストップサービスまでできる要素もあるわけですね。ということもあるし、ぜひこれはいろんなとこじゃなくて、できるように骨折っていただきたいというのがまず一つです。

もう一つは、私はここで言っている市の庁舎、この市役所の建設の関係で3つの案を出されているわけですけれども、この3つの案だけでなく、西庁舎に市役所の機能も入る。だから県の機関に同居させてもらうということだって選択肢の一つとして検討してもらいたいなというふうに思ってるんです。これっていうのはいろいろあるでしょうし、こっちの単純な思いだけではないかな。先ほど言われたとおりです。けれども、そのことも含めて私はこれからは検討していただきたいなというふうに思ってるんですが、そこについては副市長か、どちらでもいいですけど。

○大道寺 信委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 そういうお考えもいろいろと伺うところもあるんですが、現在西庁舎には教育事務所を含めると157の方が働いていらっしゃいます。高橋委員おっしゃったように建設部、産業経済部等々で総務部も含めると全部で7つの課が入っています。ほかに教育事務所。まだ十分機能を持っている建物であるということ。そして西置賜の1市3町のそれぞれの産業・建設をあそこで取りまとめているわけですので、これは長井市だけの都合にはいかないというふうに思いますし、今回もご検討いただきたいということは申し上げましたが、検討いただける面積はさほど多くはないというような

状況でございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 そういう物理的な問題もあるだろうし、整理をしなきゃならない課題も多いと思います。

ただ、誤解がないように申し上げていますがけれども、将来的になくなってからなんていうことを考えているんじゃないで、県の機関としてはそのまま存続をして、その中で市町村である市もそこで一緒に行政サービスができないかというところは十分これから考えていっていいことだと思うんです。初めてだと思うんですよ、恐らく。全国どこ見たってあんまりない課題だと思いますけれど、言いたいのは、地方でこれから新たにこの庁舎を建ててその負担をどうするかというふうなことを悩んでいくというふうな、そういう選択もあるだろうとは思いますが、しかし県と市が一体となって行政サービスをそこで展開するそういう手法、形態だって私は模索していく必要があるんだというふうに思いますので、根気強くぜひ対応いただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

第4の学童保育の考え方についてお伺いをします。

ちょっと時間がないので市長にお伺いしますが、まず平野小を使って今回やるということで私ども資料いただきました。ただ、その中で気になるのは、次年度以降は状況を見てというふうに書かれているんですけど、私は長井小学校が既に校舎、空き教室を利用してかなりいっぱい学童もやられているわけですし、今回平野がその方向でやられるというのは大変歓迎をしているわけですが、どうも継続性から見ると、どうなのかというところがちょっと心配なわけですが、その関係について、どうなってるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃるとおり、子育て支援課のほうもいろいろ先々のものまで考えて、判断、今、迷ってるところなんです、私は、国の方向が今後、放課後の学童クラブについては、恐らく全部の子供を対象にして考えていかなきゃいけない時期に来てると。それが10年とか20年先じゃなくて、もう2年、3年先だろうというふうに思ってます。したがって、子育て支援課のほうとも話してるのは、平野小学校、今回、たまたまそういう状況なんです、実はついこの間までは伊佐沢が10名ということで、もしかしたら今の伊佐沢、地区公民館に協力いただけてますけども、これでは対応し切れないということで、断らなきゃいけないみたいな話もあったんですが、それはだめだということで、当然受け入れることにして何とかおさまったんですけども、今後は恐らくどんどん1、2年の特に小さいお子さんが、うちにおじいちゃん、おばあちゃんいても、やっぱり預かる、預けてもらいたいという保護者の意向があると思いますので、抜本的に考えていかなきゃいけない。児童センターと一緒にやるという長井のやり方はもう限界だろうというふうに考えてます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私もそのとおりだと思います。

この間、子育て支援課長にちょっとお伺いをしたのは、何年か前に、国はこれからこうします、もう学校の空き教室を使って、それもあと教員のOBの皆さんの協力をいただいてやりましょうと言っておいて、だけど、空き教室は一時的な使用しかまかりならんであるとかっていろいろしてるわけですね。まず、この国が言ってる矛盾があるわけですが、これはちゃんと正して行って、あのとき、こういうように言ってるじゃないですかということで、私は、この長井市が声上げていくということがまず必要

だろうというふうに思うんですけども、そのことはどうか、後でお聞かせをいただきたいと思います。

それで、もう一つは、今、市長が言われているように、学童保育というのは転機を迎えているんです。2015年から、この市町村が地域のニーズに合わせて整備をしなさいというふうになりますし、法改正で、これまでは10歳ぐらいまでというふうにしていたものを、小学生全体に拡大をします。その際、保護者が働いているかどうかはかわりなくやりましょうという方向に行っているんですね。長井市は、だけど、もう小学校6年までやっているわけだから、それは既にいいわけですけど、いわゆる鍵っ子対策として出発をした学童保育は、しかし、もう形態が変わってきているんだと思うんです。いただいた資料では、1年生の45%がもう学童に行っているわけですね。2年生も40%が学童に行っている。そういう状況を見ると、学童そのものがもう地域の子供会的な役割をもう果たしていかなくやならなかったり、いろんな役割をもう果たしていかないと、もっていかないのだというふうに思います。

今、私のうちの孫もそうですけど、うちへ帰っても、近所で遊ばないんです、みんな、学童に行っているんだから。で、夏休みなんか悲惨ですよ。夏休みになると、学童に行く子どもとふえる。で、地域では子供が遊んでない。学童だから、僕も学童に行きたいと、こういうふうになるわけですけども、そういう状態になっていることを考えれば、学童そのものが今までは預かっておけばいい、そして、宿題ぐらいを教えてやればいいって、そういうものではなくて、教育の観点もそうですし、生涯教育も、それからスポーツも、体をつくるというふうなことも含めて、あるいは地域の伝統文化などを伝承、どうさせるかなどという総合的な生活の場としての位置づけをきちっとしていか

いと、そういう環境づくりしていかないと、大変にもたないのかなと私は感じているわけです。そこはこういうふうにされてるのか。先ほど、国との関係で申しあげましたけども、そのことの整理と、申しあげたこれからの学童の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、国に対する要望ですが、やはり私ども、一つ一つの市やまちが声を上げても、なかなか国を動かすことはできないということから、先週、山形県内の13市の市長会、総会がございまして、そこで要望事項をいつも取りまとめているんですが、今回も11ぐらいの要望事項を国へ上げましたが、うち3つが子育て関連の要望でございました。

学童クラブについては、厚生労働省と文部科学省、この縦割りのところで非常に動いているだろうと。しかし、私どもは実際、子供たちを預かるのは私ども行政ですから、市町村ですから、そのところは子供たちにとってどういう環境がいいのかということを改めて私どもとしては考えなきゃいけないと。そういった意味で、長井の理想とする形はやはり公設ということで、しっかりと施設を建てる。

あと、運営については、直営がいいのか、今までどおりですね。あるいは、米沢とか山形方式みたいに、地域とか、あるいはそういった団体、NPOも含めて、担っていただけたところがあれば、そういうふうにしていただけないかと。そこにプラスして、例えばスポ少とか、いろんな文化的な、あるいは体育、スポーツ的な、そういった要素もかみ合わせながら、子供たちの健全育成を図るような体制をまず検討しなきゃいけないというふうに思いますので、いろいろご指導いただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 地域総合型スポーツクラブが去年、できて1年になるわけですけど

も、そういったところだって、私は絡んでいく必要があるんだろうなというふうに思っています。で、それは本当に幅広くやれるわけで、もう一つは、公民館もこれからはある意味ではかわっていかなきゃいけないんだろうというふうに思いますし、ここは整理して、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。ここに対する需要は本当にこれからは高まるというふうに思っておりますので、ぜひきちっとした対応できるようにお願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○**大道寺 信委員長** 以上で、通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第51号 平成25年度長井市 一般会計補正予算第10号について の質疑

○**大道寺 信委員長** まず、議案第51号 平成25年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、ご質疑ございませんか。

12番、安部 隆委員。

○**12番 安部 隆委員** 25ページでございます。社会資本整備交付金というようなことで、測量設計業務等委託料が2,320万というようなことで上がってきております。これは観光交流センターの分というようなことだと思いますけども、委員会の資料によりますと実施設計業務委託料というふうになっておりますけども、これはもう実施設計をやるんだと。そういうことだと思いますけども、9月の補正で基本設計測量費が

あったわけでございます。それらの結果といたしますか、そういったものも出ない中で、今度、実施設計を今度、委託するというようなことは、どうも理解といたしますか、手順といたしますか、ちょっとおかしいんじゃないかなと。用地についても、新年度のこの予算の中で、今後、質疑をしていくというようなところでありますが、この実施測量というようなことはどういったことなのか。まず、まち・住まい整備課長、お願いします。

○**大道寺 信委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。

このたび観光交流センターの実実施設計を計上してるわけですが、これは、26年度予定していた事業のうち、経済対策として、1年間を分けると、前半に発注できる部分については経済対策として事業化を図り、なるべく平準化を図る意味で予算化をしたところです。ただし、基本設計業務については3月までの工期で今、進んでおります。検討委員会の意見を加えながらまとめまして、5月の全員協議会において基本設計の内容をご説明申し上げて、皆様からご意見をいただき、その上で実施設計を発注したいというふうに考えておりますので、予算化はしますが、これは中身は26年度の事業でございます。ということでご理解をお願いしたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 12番、安部 隆委員。

○**12番 安部 隆委員** そうしますと、予算だけを通してくれと。そして、基本設計の結果も5月に皆さんに提示しながら、今度は実施測量の部分に入るんだと、こういうようなことだと思いますけども、今の答弁では。用地の問題がまだはっきり決まっていない中で、やはり実施測量をやっていくと。そして、予算だけをお願いすると。そして、後で事後的にその内容的な